



「コンサルティングエンジニア連盟のみなさまへ」

令和2年2月

参議院議員

佐藤信秋

みなさんこんにちは！
参議院議員の佐藤信秋です。

いつもコンサルティングエンジニア連盟の皆様にご支援を頂き誠にありがとうございます。私事ではありますが、昨年7月の参院選で力強いご支援を頂き、高位当選を果たすことができました。心から御礼を申し上げます。

コンサルティング業務の契約制度につきしては長いこと会計法の縛りにより価格競争、即ち安ければ良いということで、一番大切な公共事業の品質を確保するという観点をないがしろにした契約・選定制度が罷り通っておりました。

平成17年の一回目の品質確保法の制定にあたり、この会計法に風穴を空けることとしました。技術提案を重視し、価格と技術評価の総合評価を原則としました。また、調査設計には、低入札調査基準が設定できない、とされていることに異議を唱え、平成19年度から設定することができました。そして平成26年の同法等の担い手三法の改正を迎えるわけですが、主な点は大きくは二つ。一つは受注者の適正利潤を得られるようにすることが発注者の責務であること、もう一つは受注者はその従業員、労働者の労働環境と処遇改善を進めることが責務であること、です。令和元年の再改正では、調査測量設計業務に関しても、新たに第2条として、公共工事の調査等と定義してこの法律の対象に正面から入れました。また、災害対応の迅速化や、適正工期の確保の為予算を年度を超えて使用すること、などを明確化しました。さらに、建設業法の改正で民間工事についても、発注者が適正な工費、工期で発注するよう要請することにしました。

公共事業の抑制で受注額が下がれば単価も下がるでは、いけません。そうではなく実稼働に対する評価をすることが大切で報酬を実稼働日で割るべきなのです。この観点から技術者単価を上げ続けてまいりました。皆様の職域を尊厳があり魅力ある場にする努力を続けて参っております。

近年、頻発する風水害、地震などきびしくなる災害に対する防災・減災、事前防災等、災害に対して国民の命を守る、長期的・計画的に将来に亘り国土を強靱化していく等のことが今後とも必要であります。

そのためには、建設コンサルタンツ協会およびコンサルティングエンジニア連盟の皆様の力をお借りして、そして皆様の職場が新3K（給料が良い、休日が取れる、希望ユメがある）の魅力ある職場にすることが重要です。私も共に闘って参ります。引き続きご支援よろしくお願ひ申し上げます。